

令和6年1月30日

こんにちは 連絡係の稲垣です。4月からの法改正の単位数があちこちで表示されるようになりました。10単位変わった、2単位減った、一喜一憂ありますが、実際それでどれだけ何が変わるか、あまり見えてこない。さて、地域の情報を頂きました。ご確認のほどお願いします。よろしくご査収ください。

各務原市介護保険サービス事業者協議会
会長 稲垣 光男 様

いつもお世話になっております。成年後見支援センターの木村です。
何通もすいません。

今回は「福祉支援者のための成年後見制度学習」の周知についてお願いです。
案内文とチラシを添付いたしましたので**関係機関(市内の福祉事業所)**への周知についてご協力賜りますようお願い申し上げます。
お手間をおかけします。どうぞよろしくお願いいたします。

■ □ ■ ————— ■ □ ■

社会福祉法人各務原市社会福祉協議会

権利擁護センター

木村寛子

〒504-0912 各務原市那加桜町2丁目163番地

TEL : 058-322-5118 FAX : 058-383-3233

Email : kouken@kakamigahara-shakyo.jp

URL: <http://kakamigahara-shakyo.jp/>

■ □ ■ ————— ■ □ ■